

令和6年度

下水道管路（地震対策）耐震診断・実施設計業務委託

特記仕様書

令和6年11月

箕面市上下水道局

1. 業務名

下水道管路（地震対策）耐震診断・実施設計業務委託

2. 特記仕様書の適用範囲

この仕様書は、「下水道管路（地震対策）耐震診断・実施設計業務委託一般仕様書」の第1章1.2に定める特記仕様書とし、この仕様書に記載されていない事項は、前記一般仕様書による。

3. 業務の対象

- (1) 名称 下水道管路（地震対策）耐震診断・実施設計業務委託
- (2) 位置 (別途図面のとおり)
- (3) 地域 市街地
- (4) 設計条件項目

設計条件及び補正等に係る項目を次の設計条件項目表（1）及び（2）に明示する。

設計条件項目表（1）

項 目		設 計 条 件
場 所		箕面市内一円
報告書作成		有 無
設 計 協 議		中間打合せ 3 回（詳細設計と併せて）
詳細診断	延 長	18,482 m
	診 断 対 象 管 路	雨水・汚水共、合流のみ、汚水のみ、雨水のみ
	管 路 電 子 化 情 報	有、無
	特 殊 構 造 物	有 特殊マンホール(基) 無 マンホール形式ポンプ場(2次製品)(基) マンホール形式ポンプ場(現場打ち)(基) 吐口 その他()
	耐 震 計 算	有(応答変位法)、無 レベル1地震動、レベル1及び2地震動
	耐 震 診 断 密 度	標準、標準以外()
	調 査 対 象 管 路 の 布 設 工 法 及 び 管 径	管更生工法、φ150～800 mm

※管の目地開きについては、映像から読み取り、診断すること。

設計条件項目表（2）

項 目	設 計 条 件
場 所	箕面市内一円
管径・工法及び延長	管更生工法 φ800mm未満 …… 6,600 m 管更生工法 φ800mm以上 …… 0 m ※詳細設計の延長は、本市における過去の耐震診断（詳細診断）の実績より想定した値であり、本業務の耐震診断（詳細診断）の結果により変更が生じる場合は、協議により変更対象とする。 ※管更生工法（複合管）で設計する場合には、管路の残存強度試験の結果を反映すること。
特 殊 構 造 物	特殊構造物（有・ 無 ）：耐震設計（有・無） 簡易な特殊マンホール（基）、特殊マンホール（基）、 マンホール形式ポンプ場（2次製品）（基）、 マンホール形式ポンプ場（現場打ち）（基）、 吐口、その他（ ）
報 告 書 作 成	有 ・無
設 計 協 議	設計条件項目表（1）にて計上
施工法等の比較検討	（有・ 無 ） a) 管路の掘削工法 b) ①急曲線 ②土被り1.5D以下 ③近接構造物（箇所） ④軌道横断（箇所） ⑤河川横断（箇所） ⑥高架道横断（箇所） c) 布設替え工法の施工検討（管更生工法で対応できない場合） ①仮排水 ②既設管撤去
耐震計算（応答変位法）	有 （応答変位法）、無
耐 震 設 計	レベル1地震動、 レベル1及び2地震動 、無
設計条件補正	有（ ）、 無
地盤条件補正	有（ ）、 無
工 区 数 補 正	1 工区
そ の 他 補 正	有（ ）、 無

4. その他特記事項

- (1) 耐震対策工法の検討結果により、複合管での更生工法が選定された区間については本市監督員と試験内容・試験位置・安全対策等について十分打合せの上、管路の残存強度試験を行い、その結果を設計に反映させること。なお、調査試験費については変更契約対象とする。
また、管更生工法で対応できない箇所が抽出された場合、マンホールの改築および布設替え工法での施工検討を行うこと。
- (2) 管きょ諸元については、現地にて測量（地盤高・管底高・延長・管径・管種・マンホール寸法）した値をもって設計を行うこと。なお、測量成果は、下水道台帳値と測量値の併記、管体延長、マンホール**減長**等を分かりやすく図示すること。（原則 1 スパン毎とする。）
- (3) 1 スパン毎に水替工図を作成すること。
- (4) 箕面市のストックマネジメント計画との整合性などに留意し、診断結果をとりまとめること。